

会議録

会議の名称	令和元年度館林市「日本遺産」推進協議会設立総会
開催日時	令和元年6月27日（木）午前9時30分～11時
議長氏名	館林市役所3階 政策審議室
出席者氏名	出席者名簿参照
事務局氏名	事務局名簿参照
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 館林市長あいさつ</p> <p>3 自己紹介</p> <p>4 日本遺産認定について</p> <p>5 仮議長選出</p> <p>6 議事</p> <p>(1)議案第1号 館林市「日本遺産」推進協議会規約（案）について</p> <p>(2)議案第2号 役員の選任について</p> <p>(3)議案第3号 令和元年度事業計画（案）について</p> <p>(4)議案第4号 令和元年度收支予算（案）について</p> <p>(5)その他</p> <p>7 その他</p> <p>8 閉会</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者名簿 ・事務局名簿 ・令和元年度館林市「日本遺産」推進協議会設立総会議案書 ・議案第4号附属資料 事業概要（事業費の内訳） ・参考 認定後の推進体制 ・様式2 ストーリー ・様式3－1 ストーリー構成文化財の一覧表 ・様式3－2 構成文化財の写真一覧
備考	—

5 会議事項

- (1) 開会
- (2) 館林市長あいさつ
須藤市長あいさつ
- (3) 自己紹介
名簿順に自己紹介
- (4) 日本遺産認定について

次第4　日本遺産認定について教育次長から説明

事務局

これまでの取組み状況等を説明する。

「日本遺産」制度の概要について、「日本遺産」とは、平成27年度に文化庁が創設した制度であり、地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化や伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するもの。

従来のように個々の文化財を保存する方法についてではなく、文化財同士をストーリーで繋ぎ、観光やまちづくりの中で活用し、地域の魅力として情報を発信するもの。

令和2年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピックまでに100件の認定を目指すもの。

次に、認定基準につきましては、作成したストーリーが地域特色を示すものであり、認定後の地域活性化のビジョンや計画が具体的に示されているかなどが求められている。

制度開始から認定件数は増えているが、その後の地域活性化への展開が文化庁の期待どおりに進んでいないことから、平成30年度認定ではストーリー自体の面白さよりも、地域活性化の詳細計画や推進体制が合否を大きく左右した。

認定タイプは2種類ある。一つはストーリーを複数の自治体で共有する「シリアル型」と、もう一つは単独の自治体でストーリーを組み立てる「地域型」。本市は「地域型」でストーリーを作成して認定された。

近隣自治体での認定状況について、平成27年度、桐生市(甘楽町・中之条町・片品村)が「かかあ天下一ぐんまの絹物語ー」、足利市(水戸市・備前市・日田市)が「近代日本の教育遺産群～学ぶ心・礼節の本源～」ともにシリアル型。平成29年度、行田市が「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」、平成30年度、宇都宮市が「地

下迷宮の秘密を探る旅－大谷石文化が息づくまち宇都宮」共に本市同様の地域型で認定されいる。

令和元年度は全国より 72 件の申請があり、本市と同様に単一市町村による地域型の認定が 5 件、複数の市町村によるシリアル型の認定が 11 件、合計 16 件が日本遺産として認定された。現在までの日本遺産の認定件数は 83 件となっている。

次に、本市の文化庁との協議経過について、昨年度、平成 30 年度において、文化庁との協議を 3 回(6/1、8/10、12/10)実施した。

初回の 6 月 1 日の協議では、市内の歴史文化や観光などの素材を洗い出し、「沼」、「花・伝説」、「麦」という三つのストーリーを作成・提示した。文化庁からは、「日本遺産」制度は、観光や訪日外国人を対象とする側面が強いため、通年型・体験型を意識したストーリーを作成するよう助言をいただいた。

第 2 回目、8 月 10 日の協議では、「つつじ・麦」を題材にした「躑躅と麦文化が支えたまち－沼辺の城下町・館林－」のストーリーを作成し、協議を行った。文化庁からは、審査員や審査の方向性が変化しており、認定後の地域活性化事業の推進体制を検討しながらも、従来では見過ごされてきた地域の魅力をストーリー化するようにアドバイスをいただいた。

これを受け本市では、地域特色である「沼辺」「里沼」を主軸に、「里沼－つつじから始まる館林の沼辺文化 400 年－」の新たなストーリーを作成し、12 月 10 日に第 3 回目の協議を行った。文化庁からは、タイトルの「館林の沼辺文化 400 年」の部分が、サブタイトルとストーリー展開の繋がりが分かりにくいと指摘されたため、サブタイトルの部分を「『祈り』『実り』『守り』の沼が磨き上げた館林の沼辺文化」と改め、ストーリーについても、「里沼」が成り立ってきた背景が読み取れるように微修正した。

別紙でお手元にお配りした右上に「様式 2」と表記されたものが、ストーリー「日本遺産」申請書であり、3 つの沼と 38 の構成文化財を示したものになる。

ストーリーでは、茂林寺沼=「祈りの沼」、多々良沼=「実りの沼」、城沼=「守りの沼」、と位置づけて、それぞれの沼ごとの特色や違いを表現し、この三つが連動・連携することで現在の館林市が形づくられたことを示している。

その後、ご承知のとおり、令和元年 5 月 20 日付で、里沼『祈り』『実り』『守り』の沼が磨き上げた館林の沼辺文化として、晴れて日本遺産に認定された。

次に、認定後の推進体制等について、「日本遺産」制度は、申請は自治体が行うが、認定後の魅了発信推進事業等は、協議会体制で実施することが求められている。

本市では、「里沼」や「沼辺」をストーリーとしているため、「沼辺」と「イノベーション」を合体し、「ヌマベーション(NUMA-VATION)」を合言葉として、①歴史文化の継承、②人材育成・住民参加、③産業振興、④観光振興、⑤情報発信、の各分野で地域活性化の取り組みを行い、各分野の事業を担う組織・団体を“横串”でつなぎながら、各事業を更に磨きあげ、地域の魅力を世界に発信することを第一の目的としている。

次に、推進協議会の体制について、文化庁が示す推進モデルを参考にしながら、本日、示している規約により協議いただき、推進協議会の体制を整えていきたい。

そして、各分野の組織・団体、各事業の連絡調整を図る協議会として、仮称「館林市『ヌマベーション』連絡協議会」を設置し、行政（市・市教委）、団体（各沼）、有識者（まちづくり）及び市民団体（つづじ・歴史文化・観光・まちづくり）に参画していただく予定。

（5）仮議長選出

須藤市長に仮議長を依頼

（6）議事

①議案第1号 館林市「日本遺産」推進協議会規約（案）について

- ・議案書第1号について事務局から説明 【議案書P 1～4】
- ・本日承認されれば、本日の令和元年6月27日の日付を記入

須藤委員（仮議長）

第4条について、別表以外で推進協議会に加えるべきかたがいるか。

前澤委員

文化庁所管の事業なので県の教育委員会でどなたか入らないのか。

福村委員

県の機関で言うとこの地域を主管しているのは東部教育事務所になるが、どちらかと言うと教育行政になってしまふ。本協議会の関連では県の教育委員会の文化振興課などになる。しかし、この地域の事であり、私は振興局長という立場になるので、県の教育委員会との連絡調整は私が担うつもりでいる。

前澤委員

了解した。必要がある場合には、オブザーバーでこちらに来ていただければよい。

須藤委員（仮議長）

他にはどうか。

河本委員

副市長はどういう立場になるのか。

須藤委員（仮議長）

オブザーバーという事で事務局の席の代表という立場になる。

河本委員

了解した。

⇒原案どおり承認

②議案第2号 役員の選任について

・議案第2号について事務局から説明 【議案書P5】

河本委員

会長は市長がなるのがよい。民間の人が会長になっても、予算の関係や総会など複雑でできない。

須藤委員（仮議長）

河本委員から市長という話があった。他にはあるか。

野村委員

私は、河本委員の意見と同じで市長でいいと思う。

須藤委員（仮議長）

二人から市長というご意見が出た。市長が協議会の会長という事でいかがか？

⇒会長を須藤市長とすることで承認

須藤会長（議長）

次に、副会長2名、監事2名を決めたいと思う。副会長には、河本委員と教育長の小野委員にお願いしたい。監事には、邑楽館林農業協同組合の江森理委員と古屋委員にお願いしたい。

前澤委員

古屋委員が適任だと思う。

古屋委員

承知した。

須藤会長（議長）

この4名様にそれぞれの役割を担っていただくという事でお諮りしたい。いかが
か。

⇒副会長を河本委員、小野委員、監事を江森委員、古屋委員とすることで承認

③議案第3号 令和元年度事業計画（案）について

④議案第4号 令和元年度収支予算（案）について

・議案第3号・4号について事務局から説明 【議案書P6・7】

須藤会長（議長）

補助金についても補足説明をしていただけるか。

事務局

先程、事業が二つに分かれているという話をさせていただいた。まず、日本遺産魅力発信推進事業が従来からの事業になる。こちらについては、昨年度までは4,000万円、100%、10分の10補助という事だったが、今年度からは変更になった。

中身について、より精査した内容で事業を実施、申請するという事になった。人材育成あるいは、普及啓発の一部、それから調査研究事業については、従来通り10分の10の日本遺産魅力発信推進事業で実施。その他の事業は、原則2分の1の補助観光拠点整備事業で実施する。

ただし。館林は、日本遺産申請するにあたり歴史文化基本構想を策定したので、その分の加算が5%。それから現在推進協議会には、資産・予算等が全くないことを加味して、現在計画では65%の補助率で補助金が申請できると見込んでいる。

須藤会長（議長）

人材育成事業と普及啓発事業と調査研究事業は補助金の10分の10での対応。情報発信事業と活用整備事業は、65%の補助率と見込んでいるという事になる。

何か意見や質問はあるか。

林委員

人材育成事業（4）SATO-NUMA事業の案内板デザイン案作成、活用事業（1）案内板・サイン整備改修事業について、せっかくなら、大学生の方には参考に意見をいただくくらいにして、作成はデザイン事務所のようなプロフェッショナルにお願いしてはどうか。

事務局

SATO-NUMA事業については、若い人の意見を取り入れたい事業という事でご理解いただきたい。サイン事業につきましては、できる範囲で専門家のプロの意見を取り入れていきたい。

須藤会長（議長）

A Rサービスの開発について、説明していただけるか。

古屋委員

A Rとは拡張現実になる。写真や風景を少し加工し、来た人にビジュアル的に分かりやすくするなど。高齢者のサポートや若い方への訴求力を付けるという事で、色々な所で使われている。

須藤会長（議長）

要するにスマートフォンを使のか。

古屋委員

そうなる。沼と言われた時に、たぶん来た人はなかなか分からぬと思う。そこで、ストーリーや思いなどを分かりやすく伝える一つの手段として位置付けたい。

須藤会長（議長）

城沼の畔に立ってスマホを城沼に向けると、そこにストーリーが出てくるようなものになるのか。

古屋委員

そのようなものである。

⇒原案どおり承認

⑤その他

- ・日本遺産のマークについて

野村委員

地区の行事でちらしを作る時に日本遺産のマークは入れてもよいか。

事務局

文化庁の決まりを守れば、地域の行事、例えばどんど焼きなどでマークを使っていただいて全く問題ない。ただし使用後に出来上がったものをいただけすると助かる。

商業利用については、文化庁の方になるが、使う際に問合せをしていただければ、日本遺産のプロジェクトの方で使い方について話をさせていただく。

・館林市文化基本構想・歴史文化基本構想について

前澤委員

館林文化基本構想・歴史文化基本構想については、市の中でどのように進めていくのか。

事務局

日本遺産と歴史文化基本構想というのは、一体のものと考えている。必ずしも、分けるという事ではなく、文化財サイドとしても、含めて計画をしていくということになる。事業につきましては、出来るものは一緒にやっていく。計画の中に一緒に入れていくという形で今のところ考えている。

・蛇沼・近藤沼について

遠藤委員

3つの沼でヌマベーションだが、館林市の中には近藤沼や蛇沼がある。それらの沼はどうなっているんだという声が私の所にも来ている。そういった中、次のヌマベーション連絡協議会でそのかたたちも巻き込めるかどうか気になっている。

須藤会長（議長）

3つの沼という「祈り」「実り」「守り」という表現の中にはないにせよ、館林の沼辺文化を形成していった沼でなので、ヌマベーション連絡協議会の中でそれぞれの漁業関係の組合や守っている団体など、ご参画いただければありがたいと思っている。

近藤沼が何故入っていないのか一応説明していただけるか。

事務局

当初、館林の沼を全部入れるというストーリーで文化庁に申請したが、途中で里沼

という概念が出てきた。里沼というのは、人と自然が適度に関わって、そして人間の歴史文化、生活文化、それから自然環境が良好に保たれている部分に里沼という概念を付けた。

近藤沼ですが、昭和50年代以前は、堀上田といい沼の泥を上げてそこに田んぼにする。そしてその中で漁業をやって行くというまさに里沼だった。しかし、それが昭和50年代の土地改良によって一変してしまった。人間が関わりすぎてしまい里沼の景観がなくなってしまった。文化庁の方から、今現在、その地元に行って見られる景観でないと構成文化財には難しいということだった。それで泣く泣く近藤沼を外すことになった。

今後、色々活動を進める中で、構成文化財の追加申請という事ができる。そういう中で、追加できるような形で私たちも調査研究を進めていきたい

- ・河川の利用、水面の利用について

林委員

河川等の利用について、法的な手続きがあるので、事前にお知らせをもらえれば、許可等もスムーズになる。また今、それらが簡単にできるような仕組みも市道路河川課の方と考えている。占用といった公的な手続きなどがスムーズに進むようになるお手伝いできたらと思う。

また、城沼の方でこれからカヌーやカヤックなどを計画していると聞いた。今、水面利用の協議会等を作っていて、水面を利用している皆様とトラブルの無いように仕組みを作る事を研究している。

- ・定住人口について

須藤会長（議長）

交流人口の増加を切り口にし、定住人口へと結び付けていきたいと思っている。里沼という概念は、遊びに来るだけではなく、住むのに相応しい場所なので、ツアーを組んで鉄道を使って定住人口へとつなげていただきたい。

藤原委員

交流から定住に繋がるというような形で行ければと思っている。

- ・教育的な部分について

川久保氏（江森委員代理）

経済の活性化だけではなくて、教育的な部分でも生かしていかなければいいと思う。

(7) その他

なし

(8) 閉会